

政務活動費 領収書等貼付用紙

2105

(1/2)

日付	令和 7 年 6 月 9 日	支出額	4,058 円
項目	人件費	充当額	3,652 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	労働保険料（令和 7 年度）		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※ 取扱庁名

埼玉労働局

※ 取扱庁番号

00075316

徴収勘定

保険料収入及び
一般拠出金収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所 管

6118

※ 令和

07

年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹番号	枝番号
11106				

※ CD

I

※ 証券受領

金 部 一 部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※ 会計年度(元号:令和は9) ※ 徴収年度(元号:令和は9)

9-07

9-07

納付の目的

1. 令和

7 年度
決算 1 期
(金期又は1期)

2. 令和

6 年度
確定

※ 収納区分

62

※ 認識
区分

※ 内証券受領

円

(住所) 〒349-0212 白岡市

新白岡

4-8-4

ンオン102

(氏名) 渡辺聡一郎

政務活動事務所

渡辺 聡一郎

11106

0041282

股

00400

収納機関番号

納付番号

確認番号

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内	労働 保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							40	29			
訳	一般 拠出金	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							29				
納付額 (合計額)		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							40	58			

あて先

〒330-6016

上記の合計額を領収しました。

領 収 日 付 等

さいたま市中央区新都心
11番地2

埼玉労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

(納付者渡し)

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業

(一括有期事業を含む。)

平年 字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

事業主 08 E 0041282
EA111B0082563\$
47A111B0041282\$

下記のとおり申告します。

① 労働保険番号 1 1 1 0 6

② 増加年月日(元号・令和は9) ③ 事業廃止等年月日(元号・令和は9)

④ 常時雇用労働者数 ⑤ 雇用保険被保険者数

事業主 08 E 0041282
EA111B0082563\$
47A111B0041282\$

あて先 〒 330-6016

さいたま市中央区新都心
11番地2

埼玉労働局 7.6.-9
m9i8pp60

労働保険特別会計歳入徴収官殿

区分	算定期間 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨ 保険料率	⑩ 確定保険料・一般拠出金額(⑧×⑨)
労働保険料		18.50		4437
労災保険料		3.00		4437
雇用保険料		15.50		
一般拠出金		0.02		29

区分	算定期間 令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	⑫ 保険料算定基礎額の見込額	⑬ 保険料率	⑭ 概算・増加概算保険料額(⑫×⑬)
労働保険料		17.50		4437
労災保険料		3.00		4437
雇用保険料		14.50		

⑮ 事業主の郵便番号(変更のある場合記入) ⑯ 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

⑰ 延納の申請 納付回数 1

⑱ 申告済概算保険料額 4,845

⑲ 増加概算保険料額 (⑭の(イ)ー⑱)

⑳ 法人番号 000000000000000000

期別納付額	(イ) 概算保険料額 (⑭の(イ)・⑲・⑳)	(ロ) 労働保険料見込額 (⑫の(イ)・労働保険料見込額)	(ハ) 不足額(⑬の(ハ))	(ニ) 今期労働保険料 (⑭の(イ)・⑲又は⑭の(ハ))	(ホ) 一般拠出金見込額 (⑫の(イ)・一般拠出金見込額)	(ヘ) 一般拠出金 (⑫の(ヘ)・⑲の(ホ))	(ト) 今期納付額(⑬の(ト)・⑲)
第1期	4437	408		4029		29	4058
第2期							
第3期							

⑳ 加入している労働保険 (イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険

㉑ 特掲事業 (イ) 該当する (ロ) 該当しない

㉒ 事業主 (イ) 所在地 埼玉県白岡市 新白岡 4-8-4

(ロ) 名称 渡辺聡一郎 政務活動事務所

㉓ 事業主 (イ) 住所 埼玉県白岡市 新白岡 4-8-4 ツビル102

(ロ) 名称 渡辺聡一郎 政務活動事務所

(ハ) 氏名 渡辺聡一郎

政務活動費 領収書等貼付用紙

2142

(1/1)

日付	令和 7 年 6 月 10 日	支出額	99,600 円
項目	人件費	充当額	89,640 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	5 月分臨時職員賃金		
備考			

支払証明書あり

理由

勤務実績表

2025 年	5月分	被雇用者氏名	
-----------	-----	--------	--

日	曜日	勤務時間	時間	業務内容
1	木	休み		
2	金	休み		
3	土	休み		
4	日	休み		
5	月	休み		
6	火	13:00 ~ 19:00	5:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
7	水	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
8	木	休み		
9	金	休み		
10	土	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
11	日	休み		
12	月	休み		
13	火	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
14	水	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
15	木	休み		
16	金	休み		
17	土	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
18	日	休み		
19	月	休み		
20	火	休み		
21	水	12:00 ~ 19:00	6:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
22	木	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
23	金	休み		
24	土	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
25	日	休み		
26	月	休み		
27	火	休み		
28	水	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
29	木	休み		
30	金	休み		
31	土	12:00 ~ 21:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
	計		83	

時給 1,200 円

11日

支給額 99,600 円

雇用契約書

ふりがな	生年月日
氏名	生
現住所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
就業場所	埼玉県川口市本町4-8-12-102 永瀬秀樹政務活動事務所
職務内容	政務活動補助用務等 (各要望に対する現地調査、広報誌資料収集、来訪者対応等)
就業時間 (休憩時間)	午前・午後9時00分から午前(午後)6時00分まで (休憩60分) 但し業務内容により休憩時間は異なる 業務の都合により始業終業の時刻の繰り上げ又は 繰り下げることがある
休日	週休 2~3日程度
給与(賃金)等	・時間給 1,200円
給与等支払	・毎月末日締切 10日払い
給与等振込先	
上記期間満了をもって本契約を解消する	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する	
令和7年4月1日	
雇用者	永瀬秀樹
被雇用者住所 氏名	

政務活動費 領収書等貼付用紙

2143

(1/1)

日付	令和 7 年 6 月 10 日	支出額	79,392 円
項目	人件費	充当額	71,452 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	賃金 5 月分		
備考	給料等 81,900 円－所得税 2,508 円＝ 79,392 円		

支払証明書あり

理由

勤務実績表

令和7年5月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	業務内容	開始時間	終了時間	勤務時間		
1	木	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	16:00	6:00		
2	金						
3	土						
4	日						
5	月						
6	火						
7	水	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	16:00	6:00		
8	木	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	16:00	6:00		
9	金						
10	土						
11	日						
12	月						
13	火	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	15:00	5:00		
14	水	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	15:00	5:00		
15	木	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	15:00	5:00		
16	金						
17	土						
18	日						
19	月						
20	火	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	15:00	5:00		
21	水	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	15:00	5:00		
22	木	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	15:00	5:00		
23	金						
24	土						
25	日						
26	月						
27	火	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	15:00	5:00		
28	水	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	15:00	5:00		
29	木	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	15:00	5:00		
30	金						
31	土						
出勤日数		12日	金額	81900	1,300/h	当月累計時間	63:00

所得税 2508.597

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		
以下の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日	
就業場所	埼玉県秩父市野坂町1-3-1 野坂ビル3階 阿左美健司事務所ほか 北1区全域（秩父市、横瀬町、小鹿野町、長瀬町、東秩父村、皆野町）等	
業務内容	県政調査補助用務（受付、電話対応、連絡調整業務等）	
就業時間 休息	午前9時から午後4時（変則及び時間外あり） 午後12時より1時間	
勤務・休日	毎月15日以内かつ毎週3日以内 休日は毎週3日以上	
給与（賃金）等	時給制1300円	
給与等支払	毎月末日×翌月10日支払い	
給与等振込先	指定口座への振り込み	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和7年4月1日		
雇用者	阿左美健司	
被雇用者		

政務活動費 領収書等貼付用紙

2144

(1/1)

日付	令和 7 年 6 月 10 日	支出額	49,148 円
項目	人件費	充当額	44,233 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	賃金 5 月分		
備考	給料等 50,700 円－所得税 1,552 円＝ 49,148 円		

支払証明書あり

理由

勤務実績表

令和7年5月

氏名

■■■■■

日	曜日	業務内容	開始時間	終了時間	勤務時間	
1	木					
2	金	受付、電話受付、関係機関連絡業務	13:00	16:00	3:00	
3	土					
4	日					
5	月					
6	火					
7	水					
8	木					
9	金	受付、電話受付、関係機関連絡業務	13:00	16:00	3:00	
10	土					
11	日					
12	月	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	16:00	6:00	
13	火	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	16:00	6:00	
14	水					
15	木					
16	金	受付、電話受付、関係機関連絡業務	13:00	16:00	3:00	
17	土					
18	日					
19	月	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	16:00	6:00	
20	火					
21	水					
22	木					
23	金	受付、電話受付、関係機関連絡業務	13:00	16:00	3:00	
24	土					
25	日					
26	月	受付、電話受付、関係機関連絡業務	9:00	16:00	6:00	
27	火					
28	水					
29	木					
30	金	受付、電話受付、関係機関連絡業務	13:00	16:00	3:00	
31	土					
出勤日数	9日	金額	50700	1,300/h	当月累計時間	39:00

所得税 1552.941

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		
	電話	
以下の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日	
就業場所	埼玉県秩父市野坂町1-3-1 野坂ビル3階 阿左美健司事務所ほか 北1区全域（秩父市、横瀬町、小鹿野町、長瀬町、東秩父村、皆野町）等	
業務内容	県政調査補助用務（現地取材聞き取り調査業務、代理出席等）	
就業時間 休息	午前9時から午後4時（変則及び時間外あり） 午後12時より1時間	
勤務・休日	毎月15日以内 休日は毎週3日以上	
給与（賃金）等	時給制1300円	
給与等支払	翌月10日支払い	
給与等振込先	指定口座への振り込み	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和7年4月1日		
雇用者	阿左美健司	
被雇用者		

政務活動費 領収書等貼付用紙

2145

(1/1)

日付	令和 7 年 6 月 10 日	支出額	200,000 円
項目	人件費	充当額	100,000 円
細目	人件費	按分率	1/2
摘要	給与 5 月分		
備考			

支払証明書あり

理由

振出人銀行口座から振込先銀行口座に送金のため（雇用契約書のとおり）

雇 用 契 約 書

ふりがな	
氏 名	
生年月日	生
住 所	
下記の条件で雇用契約を締結します。	
雇用期間	令和6年1月1日から令和9年4月30日
就業場所	埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷598番地 埼玉県議会議員 長峰秀和事務所
職務内容	(1)県政調査補助業務 (2)後援会活動業務
就業時間	(1)午前10時から午後12時30分 (2)午後13時30分から16時
休 日	土、日及び祝日
給 与	月額200,000円 埼玉県議会議員長峰秀和と長峰秀和後援会が2分の1ずつ負担する。
給与の支払	毎月末締切り、翌月10日支払い
上記期間満了をもって本契約を解消する。	
契約書は3通作成し、甲、乙、丙が各1通を保管する。	
令和6年1月1日	
甲(雇用者)	埼玉県議会議員 長 峰 秀 和
乙(雇用者)	埼玉県議会議員 長峰秀和 後 援 会 長 内 野 政 己
丙(被雇用者)	

勤務実績表

令和7年 5月	氏名	(月曜日から金曜日10時～16時)
------------	----	-------------------

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	木	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
2	金	休暇	
3	土	祝日	
4	日	祝日	
5	月	祝日	
6	火	祝日	
7	水	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
8	木	10:00～15:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
9	金	10:00～15:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
10	土	休日	
11	日	休日	
12	月	10:00～15:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
13	火	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
14	水	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
15	木	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
16	金	10:00～18:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
17	土	休日	
18	日	休日	
19	月	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
20	火	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
21	水	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
22	木	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
23	金	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
24	土	休日	
25	日	休日	
26	月	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
27	火	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
28	水	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
29	木	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
30	金	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
31	土	9:00～13:00	AM県政調査補助業務、他

月額 200,000円

政務活動費 領収書等貼付用紙

2146

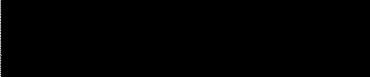
(1/1)

日付	令和 7 年 6 月 10 日	支出額	67,200 円
項目	人件費	充当額	33,600 円
細目	人件費	按分率	1/2
摘要	給与 5 月分		
備考			

支払証明書あり

理由 振出人銀行口座から振込先銀行口座に送金のため（雇用契約書のとおり）

臨時職員雇用契約書

ふりがな	
氏 名	
住 所	
下記条件で雇用契約を締結します。	
雇用期間	令和6年1月1日から 令和9年4月30日まで
就業場所	埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷598番地 埼玉県議会議員 長峰秀和事務所
職務内容	県政調査補助業務(来所者応対、電話対応、イベント・会議手伝い、政務報告配布・事務補助等)
就業時間	毎週月曜日、木曜日 午前9時30分から午後17時30分まで
休 日	勤務日以外
給 与	月額 67,200円 埼玉県議会議員長峰秀和と長峰秀和後援会が2分の1ずつ負担する。
給与の支払	毎月末締切り、翌月10日支払い
上記期間満了をもつて本契約を解消する。	
契約書は、3通作成し甲、乙、丙が各1通を保管する。 令和6年1月1日 甲(雇用者)  埼玉県議会議員 長 峰 秀 和  乙(雇用者)  長峰秀和後援会 会長 内 野 政 己  丙(被雇用者) 	

勤 務 実 績 表

令和7年 5月	氏 名	(月、木曜日9時30分から17時30分)
------------	-----	---

[illegible]

月額 67, 200 円円

政務活動費 領収書等貼付用紙

2147

(1/1)

日付	令和 7 年 6 月 10 日	支出額	33,600 円
項目	人件費	充当額	16,800 円
細目	人件費	按分率	1/2
摘要	給与 5 月分		
備考			

支払証明書あり

理由

振出人銀行口座から振込先銀行口座に送金のため（雇用契約書のとおり）

臨時職員雇用契約書

ふりがな	
氏 名	
住 所	
下記条件で雇用契約を締結します。	
雇用期間	令和6年1月1日から 令和9年4月30日まで
就業場所	埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷598番地 埼玉県議会議員 長峰秀和事務所
職務内容	県政調査補助業務(来所者対応、電話対応、イベント・会議手伝い、ふれあい通信配布・事務補助等)
就業時間	毎週水曜日 午前9時30分から午後5時30分まで
休 日	勤務日以外
給 与	月額 33,600円 埼玉県議会議員長峰秀和と長峰秀和後援会が2分の1ずつ負担する。
給与の支払	毎月末締切り、翌月10日支払い
上記期間満了をもつて本契約を解消する。	
契約書は3通作成し、甲、乙、丙が各1通を保管する。	
令和6年1月1日	
甲(雇用者)	埼玉県議会議員 長 峰 秀 和
乙(雇用者)	長峰秀和後援会 会長 内 野 政 己
丙(被雇用者)	

勤 務 實 績 表

令和7年 5月	氏 名	(水曜日、9時30分から17時30分)
------------	-----	--

[illegible]

月額 33,600円

政務活動費 領収書等貼付用紙

2214

(1/2)

日付	令和 7 年 6 月 12 日	支出額	200,583 円
項目	人件費	充当額	160,466 円
細目	人件費	按分率	4/5
摘要	5 月分人件費		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

2214

(2/2)

領収証		立石泰広	様	No. _____
金額	¥ 200.583.-			
但	5月分と12			
2025		年	6	月/2 日 上記正に領収いたしました
内 訳	[Redacted]			
消費税額等(%)	[Redacted]			
[Redacted]				
[Redacted]				

2025 年 5 月度

タイムカード計算

	要出勤日数	出勤日数	欠勤日数	遅刻日数	早退日数	休日出勤	有給休暇
		22	0	0	0	0	0
	勤務時間	普通残業時間	深夜残業時間	休日労働時間	休日深夜残業時間		
	172:15		0:00	0:00	0:00		

月	日	曜日	勤怠	始業時刻	終業時刻	休憩	勤務時間	普通残業時間	深夜残業時間	休日労働時間	休日深夜残業時間
5	1	木	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	2	金	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	3	土									
5	4	日									
5	5	月	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	6	火	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	7	水	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	8	木	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	9	金	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	10	土									
5	11	日									
5	12	月	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	13	火	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	14	水	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	15	木	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	16	金	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	17	土									
5	18	日									
5	19	月	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	20	火	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	21	水	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	22	木	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	23	金	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	24	土									
5	25	日									
5	26	月	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	27	火	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	28	水	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	29	木	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
5	30	金	1 出勤	9:00	14:15	1:00	4:15				
5	31	土									
							172:15		0:00	0:00	0:00

時間給@ ¥1,200×172時間15分 ¥206,700-

源泉徴収税額 4,980円

雇用保険 11,271円

1/1

繰上額 200,583円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	2025年4月1日から2026年3月31日まで	
就業場所	立石泰広事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後9時00分 から 午前(午後6時00分まで) (昼1時間他)	
休日	土・日・祝日他	
給与(賃金)等	①賃金 時給 1,200 円 ・ 手当	
給与等支払	月末締め翌月10日振込	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2025年4月1日		
雇用者	立石泰広	
被雇用者		

政務活動費 領収書等貼付用紙

2233

(1/4)

日付	令和 7 年 6 月 13 日	支出額	87,000 円
項目	人件費	充当額	78,300 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	給与（令和 7 年 5 月分）		
備考	事務所職員給与として		

政務活動費 領収書等貼付用紙

2233

(2/4)

領 収 書		2025/6/13
栄 寛美 様		
¥ 87,000-		
但し	給与(令和7年5月分)	として
上記正に領収いたしました。		
住所	[Redacted]	
氏名	[Redacted]	

[illegible]
$$\text{時給 } 1,200 \text{ 円} \times 70 \text{ 時間} = 84,000 \text{ 円}$$

政務活動費 領収書等貼付用紙

2233

(4/4)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年 10月1日 から 令和7 年 9月30日 まで	
就業場所	埼玉県議会自由民主党県議団 栄寛美県政調査事務所 春日部市南4-26-4 大島ハイツ101号室	
職務内容	政務活動補助業務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時00分 から 午後 4時00分まで (12:00~13:00)	
勤務日数	週4日以内 ※ その他休業等については話し合い決定する	
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1時間 1,200円 ・ 手当 交通費 3,000円	
給与等支払	締切日(毎月月末) 支払日(翌月15日)	
給与等振込先	原則 手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
R6 年 9 月 30 日 雇 用 者 栄寛美 被雇用者		

政務活動費 領収書等貼付用紙

2234

(1/2)

日付	令和 7 年 6 月 13 日	支出額	38,528 円
項目	人件費	充当額	26,969 円
細目	人件費	按分率	7/10
摘要	労働保険料		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

2234

(2/2)

納付書・領収証書

労働保険 国庫金

取 扱 庁 名
埼玉県労働局

※取扱庁番号
00075316

徴収確定
労働保険料収入及び
一般職共済会費収入

労働保険
特別会計
0847

厚生労働省
所 管
6118

※令和
07

年度

労働
保険
番号
11104

基 幹 番 号
[redacted]

枝 番 号
[redacted]

※CD
1

※証券受領
全部 一部

※令和5年度(元号：令和は9)

令和5年度(元号：令和は9)

納付の目的
1.令和
7年度
1期
(企業又は1期)
2.令和
6年度
確定

※収納区分
62

※課税区分
[redacted]

※内証券受領
[redacted]

(住所)〒360-0042 熊谷市
米町
1-181
(氏名) 杉田茂実事務所
杉田 茂実
11104 [redacted] 0057192 股
00400 [redacted]
収納機関番号 納付番号 確認番号

納付の場所
日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

労働保険特別会計歳入徴収官

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

内	労働 保険料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
		¥38487
訳	一 般 拠出金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
		¥41
納 付 額 (合計額)		十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
		¥38528

あて先
〒330-6016
さいたま市中央区新都心
11番地2
埼玉労働局
労働保険特別会計歳入徴収官

上記の会計額を領収しました。
領 収 日 付 等
出納
7. 6. 13
埼玉りそな銀行
熊谷 支店
15
(納付者渡し)

政務活動費 領収書等貼付用紙

2235

(1/2)

日付	令和 7 年 6 月 13 日	支出額	51,840 円
項目	人件費	充当額	46,656 円
細目	人件費	按分率	90/100
摘要	事務員給与		
備考			

支払証明書あり

理由 銀行引き落としの為

政務活動費 領収書等貼付用紙

2235

(2/2)

埼玉県議会議員 柿沼貴志事務所

2025年5月 勤務表

勤務者氏名:

実働時間	48:00
今月の超過分	0:00
翌月の勤務時間数	48:00

日	曜日	休暇	始業時間	終業時間	休憩時間	勤務時間	超過勤務分	調整分	備考
1日	木								
2日	金		10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	
3日	土								
4日	日								
5日	月								
6日	火								
7日	水		10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	
8日	木								
9日	金		10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	
10日	土								
11日	日								
12日	月								
13日	火		10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	
14日	水		10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	
15日	木		10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	
16日	金								
17日	土								
18日	日								
19日	月								
20日	火		10:00	15:00	1:00	4:00			
21日	水		10:00	15:00	1:00	4:00			
22日	木								
23日	金		10:00	15:00	1:00	4:00			
24日	土								
25日	日								
26日	月								
27日	火		10:00	15:00	1:00	4:00			
28日	水		10:00	15:00	1:00	4:00			
29日	木								
30日	金		10:00	15:00	1:00	4:00			
31日	土								

勤務日数 12日

時給 ¥1,080

月給 ¥51,840

	始業時間	終業時間	休憩時間	勤務時間
標準勤務時間	10:00	15:00	1:00	4:00

備考

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行

取引店

口座番号

0017

56510

07-06-13

10:04

お取引内容

お取引金額(円)

手数料

振込

¥51,840

¥0

お取引後の残高(円)

おつり

お取引現金内訳
(万円) (千円) (円)

0 0 0

お振込明細またはご案内

電話番号

130001

印紙税申告納
税務署承認済

雇用契約書

ふりがな	
氏名	
現住所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（更新あり）
就業場所	埼玉県行田市忍 2-17-12
職務内容	政務活動補助用務及びこれに付随する業務
就業時間	原則 午前10時から午後3時まで（休憩1時間） 4時間
休日	原則毎週土曜日及び日曜日、祝日
給与（賃金）等	時給 1,080 円 月 12 日程
給与等支払	毎月末日締切 翌月 15 日支払い
給与等振込先	銀行振込
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する	
令和7年 3月 31日	
雇用者	柿沼貴志
被雇用者	

政務活動費 領収書等貼付用紙

2236

(1/1)

日付	令和 7 年 6 月 13 日	支出額	51,563 円
項目	人件費	充当額	46,406 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	5 月給与 XXXXXXXXXX		
備考	給与 46.75h51,425 円+深夜 0.5h138 円=51,563 円		

支払証明書あり

理由 振込支払いの為

2025 年 5 月

就業先名：きら英敏事務所

氏名：

日付	曜日	出勤区分	就業時間		休憩時間	実労働時間	備考	確認欄
			出勤時間	退勤時間				
1	木	出勤	15:00	21:30	60	5.5✓	政務活動補助	
2								
3								
4								
5								
6								
7	水	"	17:00	19:00		2✓	"	
8								
9								
10								
11								
12								
13	火	"	17:00	21:45		4.75✓	"	
14								
15	木	"	17:30	21:45		4.25✓	"	
16	金	"	17:00	21:00		4✓	"	
17								
18	日	"	12:30	16:00		3.5✓	"	
19								
20								
21	水	"	14:30	22:30	60	7.✓	"	
22	木	"	16:00	22:00	60	5✓	"	
23	金	"	17:00	19:45		2.75✓	"	
24								
25								
26	月	"	18:00	19:00		1✓	"	
27								
28								
29	木	"	17:00	20:00		3✓	"	
30								
31	土	"	17:00	21:00		4✓	"	

実労働時間合計：46 時間 45 分 事務所責任者サイン 吉良英敏

雇用契約書

1. 埼玉県議会議員 吉良 英敏（甲）と [redacted]（乙）とは、以下の労働条件により雇用契約を締結します。

雇用期間	令和 5 年 10 月 1 日 ~ 令和 7 年 9 月 30 日 まで		
勤務場所	幸手市惣新田1465		
仕事の内容	政務活動補助勤務		
勤務時間等	9時00分～18時00分まで 実働8時間（うち休憩60分） 週1日～2日程度		
休 日	週5日～6日程度		
所定外労働	1. 所定外労働 （有 / ☒ ） 2. 休日労働 （有 / ☒ ）		
賃 金	1. 基本給 時間給 （1時間 1,100 円） 通勤費 公共交通機関実費支給 2. 賃金締切日（毎月末日） 3. 賃金支払日（翌月15日） 賃金支払日が休日の場合は、その前日に支払います。 4. 賃金支払時の控除項目（法令上の所得に応じた源泉所得税、住民税）		
契約更新の有無	イ. 自動的に更新する ロ. 更新する場合があります ハ. 更新しない	契約更新の判断基準	・ 契約期間満了時の業務量 ・ 従事している業務の進捗状況 ・ 能力、業務成績、勤務態度等 ・ その他（ ）
退職に関する事項	1. 定年制 60歳 2. 継続雇用制度 65歳まで		
その他	労災保険加入		

2. 乙が退職を希望する場合は、少なくとも1か月前までに届け出ます。
3. その他疑義が生じた場合には、相互に話し合い解決に努めるとともに、労働基準関係法令に従います。

令和 5 年 10 月 1 日

甲 住所 埼玉県幸手市惣新田1465
氏名 吉 良 英 敏

乙 住所 [redacted]
氏名 [redacted]

政務活動費 領収書等貼付用紙

2237

(1/1)

日付	令和 7 年 6 月 13 日	支出額	3,600 円
項目	人件費	充当額	3,240 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	5 月給与		
備考			

支払証明書あり

理由

振込支払いの為

2025年 5月

就業先名：きら英敏事務所

氏名：

日付	曜日	出勤区分	就業時間		休憩時間	実労働時間	備考	確認欄
			出勤時間	退勤時間				
1								
2								
3								
4								
5								
6	火	在宅	14:00	15:00	-	1h	政務活動補助員	
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16	金	在宅	10:00	12:00	-	2h	1	
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								

実労働時間合計： 3 時間 分 事務所責任者サイン 吉良 英敏

雇用契約書

1. 埼玉県議会議員 吉良 英敏（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、以下の労働条件により雇用契約を締結します。

雇用期間	令和 7年 4月1日 ～ 令和 9年 3月31日 まで		
勤務場所	幸手市惣新田1465		
仕事の内容	政務活動補助用務		
勤務時間等	9時00分～18時00分まで 実働8時間（うち休憩60分） 週1日～2日程度		
休 日	週5日～6日程度		
所定外労働	1. 所定外労働 （有 / ☒ 無） 2. 休日労働 （有 / ☒ 無）		
賃 金	1. 基本給 時間給（1時間 1,200 円） 通勤費 公共交通機関実費支給 2. 賃金締切日（毎月末日） 3. 賃金支払日（翌月15日） 賃金支払日が休日の場合は、その前日に支払います。 4. 賃金支払時の控除項目（法令上の所得に応じた源泉所得税、住民税） 5. 1日08時間00分を超えて勤務した時間は時間外として計算します。		
契約更新の有無	イ. 自動的に更新する ロ. 更新する場合があります ハ. 更新しない	契約更新の判断基準	・契約期間満了時の業務量 ・従事している業務の進捗状況 ・能力、業務成績、勤務態度等 ・その他（ ）
退職に関する事項	1. 定年制 60歳 2. 継続雇用制度 65歳まで		
その他	労災保険加入		

2. 乙が退職を希望する場合は、少なくとも1か月前までに届け出ます。
3. その他疑義が生じた場合には、相互に話し合い解決に努めるとともに、労働基準関係法令に従います。

2025年 4 月 / 日

甲 住所 埼玉県幸手市惣新田1465
氏名 埼玉県議会議員 吉良 英敏

乙 住所 XXXXXXXXXX
氏名 XXXXXXXXXX

政務活動費 領収書等貼付用紙

2238

(1/1)

日付	令和 7 年 6 月 13 日	支出額	69,550 円
項目	人件費	充当額	62,595 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	5 月給与 		
備考			

支払証明書あり

理由

振込支払いの為

2025年 5月

就業先名：きら英敏事務所

氏名：

日付	曜日	出勤区分	就業時間		休憩時間	実労働時間	備考	確認欄
			出勤時間	退勤時間				
1								
2	金	出	10:00	15:00	1h	4h	事務全般補助	
3								
4								
5								
6								
7	水	出	10:00 18:30	15:00 19:00	1h	4h30m	"	
8	木	出	10:00	14:00	-	4h	"	
9								
10								
11								
12	月	出	10:00	15:00	1h	4h	"	
13								
14	水	出	10:00	15:00	1h	4h	"	
15	木	出	10:00	15:15	1h	4h15m	"	
16								
17								
18	日	出	12:45	16:00	-	3h15m	"	
19	月	出	10:00	15:00	1h	4h	"	
20								
21	水	出	10:00	15:00	1h	4h	"	
22								
23	金	出	10:00	15:15	1h	4h15m	"	
24								
25								
26	月	出	10:00 18:30	15:00 19:00	1h	4h30m	"	
27								
28								
29	木	出	10:00	15:30	45m	4h45m	"	
30	金	出	10:00	15:00	1h	4h	"	
31								

実労働時間合計：53 時間 30 分 事務所責任者サイン 吉良英敏

雇用契約書

1. 埼玉県議会議員 吉良 英敏（甲）と [REDACTED]（乙）とは、以下の労働条件により雇用契約を締結します。

雇用期間	令和 6 年 5 月 1 日 ～ 令和 8 年 4 月 30 日 まで		
勤務場所	幸手市惣新田1465		
仕事の内容	政務活動補助用務		
勤務時間等	9時00分～17時00分まで実働7時間（うち休憩時間60分、45分の場合あり） 出勤週1日～3日程度		
休 日	週6日～4日程度		
所定外労働	1. 所定外労働（有 / 無） 2. 休日労働（有 / 無）		
賃 金	1. 基本給 時間給（1時間 1,300 円） 2. 賃金締切日（毎月末日） 3. 賃金支払日（翌月15日） 賃金支払日が休日の場合は、その前日に支払います。 4. 賃金支払時の控除項目（法令上の所得に応じた源泉所得税、住民税） 5. 1日08時間00分を超えて勤務した時間は時間外として計算します。		
契約更新の有無	イ. 自動的に更新する ロ. 更新する場合があります ハ. 更新しない	契約更新の判断基準	・契約期間満了時の業務量 ・従事している業務の進捗状況 ・能力、業務成績、勤務態度等 ・その他（ ）
退職に関する事項	1. 定年制 65歳 2. 継続雇用制度 70歳まで		
その他	労災保険加入		

2. 乙が退職を希望する場合は、少なくとも1か月前までに届け出ます。
3. その他疑義が生じた場合には、相互に話し合い解決に努めるとともに、労働基準関係法令に従います。

令和6年 5 月 / 日
埼玉県幸手市惣新田1465
甲 住所 吉 良 英 敏
氏名
乙 住所 [REDACTED]
氏名

政務活動費 領収書等貼付用紙

2239

(1/1)

日付	令和 7 年 6 月 13 日	支出額	20,000 円
項目	人件費	充当額	18,000 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	5 月給与 		
備考			

支払証明書あり

理由

振込支払いの為

2025 年 5 月

就業先名：きらきき事務所

氏名：

日付	曜日	出勤区分	就業時間		休憩時間	実労働時間	備考
			出勤時間	退勤時間			
1							
2	金	出	13:00	17:00	0	4	政務活動補助用務
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9	金	出	13:00	17:00	0	4	4
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16	金	出	13:00	17:00	0	4	4
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23	金	出	13:00	17:00	0	4	4
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							

実労働時間合計： 16 時間 00 分 事務所責任者サイン 吉良 英敏

【注意事項】

- ①時間は、原則15分単位の記入とする。
- ②出勤日の翌日朝に、前日分「確認欄」にサイン又は印鑑をもらうこと。
- ③やむを得ず欠勤・遅刻する場合には、事前に事務所責任者へ連絡を入れること。
- ④その他、やむを得ない事情が発生した場合には、速やかに事務所責任者へ連絡を入れること。

雇用契約書

1. 埼玉県議会議員 吉良 英敏（甲）と [redacted]（乙）とは、以下の労働条件により雇用契約を締結します。

雇用期間	令和 6 年 3 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日 まで		
勤務場所	幸手市惣新田 1 4 6 5		
仕事の内容	政務活動補助用務		
勤務時間等	1 3 時 0 0 分 ~ 1 7 時 0 0 分 まで 実働 4 時間 週 1 日 程度		
休 日	週 6 日 程度		
所定外労働	1. 所定外労働 (有 / 無) 2. 休日労働 (有 / 無)		
賃 金	1. 基本給 月給 (2 0 , 0 0 0 円) 2. 賃金締切日 (毎月末日) 3. 賃金支払日 (翌月 1 5 日) 賃金支払日が休日の場合は、その前日に支払います。 4. 賃金支払時の控除項目 (法令上の所得に応じた源泉所得税、住民税) 5. 1 日 0 8 時間 0 0 分 を 超 え て 勤 務 し た 時 間 は 時 間 外 と し て 計 算 し ま す 。		
契約更新の有無	イ. 自動的に更新する ロ. 更新する場合があります ハ. 更新しない	契約更新の判断基準	・ 契約期間満了時の業務量 ・ 従事している業務の進捗状況 ・ 能力、業務成績、勤務態度等 ・ その他 ()
退職に関する事項	1. 定年制 6 0 歳 2. 継続雇用制度 6 5 歳 まで		
その他	労災保険加入		

2. 乙が退職を希望する場合は、少なくとも 1 か月前までに届け出ます。
3. その他疑義が生じた場合には、相互に話し合い解決に努めるとともに、労働基準関係法令に従います。

令和 6 年 3 月 / 日

甲 住所 埼玉県幸手市惣新田 1465
氏名 吉 良 英 敏

乙 住所 [redacted]
氏名 [redacted]

政務活動費 領収書等貼付用紙

2284

(1/1)

日付	令和 7 年 6 月 16 日	支出額	82,410 円
項目	人件費	充当額	82,410 円
細目	人件費	按分率	
摘要	5 月分 職員賃金		
備考			

支払証明書あり

理由 職員賃金のため



LightPDF

令和 7 年 5 月分			会 社 名 渡辺大県政事務所							
給 料 明 細 書			部門 - 所属	社員 0002	氏名	様				
支 給	基 本 給	有 給 手 当								
	①1,230									
	78,720									
控 除			時間外手当	通勤手当	不就労控除	総支給額				
調 整 額		差引支給額		現 金						
		82,410		82,410						
労働日数		欠 勤	不就 労	平日普通	平日深夜	休日普通	休日深夜	法休普通	法休深夜	係 印
出勤日数	18.00	時間				2.50				
出勤時数	64.00	単価				1,476				

勤務実績表(5月1日～5月31日)

氏名 渡辺大 渡辺大県政事務所

就業日数: 18日

日付	出勤時間	退勤時間	休憩時間	就業時間	給与	備考
1日(木)	10:30	14:00		3:30	4,305円	
2日(金)	10:30	14:00		3:30	4,305円	
3日(土)						
4日(日)						
5日(月)						
6日(火)						
7日(水)	10:30	14:00		3:30	4,305円	
8日(木)	10:30	14:00		3:30	4,305円	
9日(金)	10:30	14:00		3:30	4,305円	
10日(土)						
11日(日)						
12日(月)						
13日(火)	10:30	14:00		3:30	4,305円	
14日(水)	10:30	14:00		3:30	4,305円	
15日(木)	10:30	14:00		3:30	4,305円	
16日(金)						
17日(土)						
18日(日)						
19日(月)	10:30	14:00		3:30	4,305円	
20日(火)	12:00	15:00		3:00	3,690円	
21日(水)						
22日(木)	10:30	18:00	1:00	6:30	7,995円	
23日(金)	10:30	17:00	1:00	5:30	6,765円	
24日(土)						
25日(日)						
26日(月)	9:30	12:30		3:00	3,690円	
27日(火)	10:00	12:30		2:30	3,075円	
28日(水)	9:00	12:30		3:30	4,305円	
29日(木)	9:00	11:30		2:30	3,075円	
30日(金)	9:30	16:30	1:00	6:00	7,380円	
31日(土)	17:30	20:00		2:30	3,690円	
<<合計>>				66:30	82,410円	

・時給 1,230 円 × 64 時間 = 78,720 円

・休日時給 1,476 円 × 2.5 時間 = 3,690 円

※休日時給1476円＝時給1230円×1.2

支給額合計 82,410 円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月末日まで	
就業場所	埼玉県ふじみ野市丸山7-1-102 渡辺大 県政事務所	
職務内容	政務活動補助用務 等 (各要望に対する現地活動及び現地調査、広報公聴活動、来訪者対応等)	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後5時00分までの間の適時2～7時間程度 (うち必要な場合、休憩60分)	
休日	土日祭日、他 週3～4日程度勤務とする	
給与(賃金)等	時給 1,230円 (ただし、試用期間1ヶ月の間は、時給1,100円)	
給与等支払	末締 16日払 (休日の場合は前日)	
給与等振込先		
・ 上記期間満了をもって本契約を解消する ・ 業務上のガソリン代・交通費等は別途支給する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
雇用者	住所	埼玉県ふじみ野市丸山7-1-102
	氏名	渡辺
被雇用者	住所	
	氏名	

政務活動費 領収書等貼付用紙

2285

(1/1)

日付	令和 7 年 6 月 16 日	支出額	39,000 円
項目	人件費	充当額	39,000 円
細目	人件費	按分率	
摘要	5 月分 職員賃金		
備考			

支払証明書あり

理由 職員賃金のため



LightPDF

令和 7 年 5 月分			会 社 名 渡辺大県政事務所					
給 料 明 細 書			部門一所属		社員	0003	氏名	様
支 給	基 本 給	有 給 手 当						
	①1,200							
	35,400							
控 除				時間外手当	通 勤 手 当	不 就 労 控 除	総 支 給 額	
				3,600				39,000
	健康保険	厚生年金		雇 用 保 険	社会保険計	所 得 税	住 民 税	
調 整 額				差引支給額			現 金	
				39,000				39,000
労働日数		欠 勤 不 就 労	平日普通	平日深夜	休日普通	休日深夜	法休普通	法休深夜
出勤日数	11.00	時間			2.50			
出勤時数	29.50	単価			1,440			
								係 印

氏名 XXXXXXXXXX
渡辺大県政事務所

就業日数: 11日

日付	出勤時間	退勤時間	休憩時間	就業時間	給与	備考
1日(木)	10:00	13:00		3:00	3,600円	
2日(金)						
3日(土)						
4日(日)						
5日(月)						
6日(火)						
7日(水)						
8日(木)	10:00	13:00		3:00	3,600円	
9日(金)						
10日(土)						
11日(日)						
12日(月)						
13日(火)	10:00	13:00		3:00	3,600円	
14日(水)						
15日(木)	10:00	13:00		3:00	3,600円	
16日(金)						
17日(土)						
18日(日)						
19日(月)	11:30	14:00		2:30	3,000円	
20日(火)	10:00	13:00		3:00	3,600円	
21日(水)	10:00	13:00		3:00	3,600円	
22日(木)	10:00	13:00		3:00	3,600円	
23日(金)						
24日(土)						
25日(日)						
26日(月)						
27日(火)	10:00	13:00		3:00	3,600円	
28日(水)						
29日(木)	10:00	13:00		3:00	3,600円	
30日(金)						
31日(土)	17:30	20:00		2:30	3,600円	
<<合計>>				32:00	39,000円	

$$\text{・時給} \quad 1,200 \text{ 円} \times \boxed{29.5} \text{ 時間} = 35,400 \text{ 円}$$

・休日時給 $1,440 \text{ 円} \times \boxed{2.5} \text{ 時間} = 3,600 \text{ 円}$

※休日時給1440円＝時給1200円×1.2

39,000 円

39,000 円

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所	TEL	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月末日まで	
就業場所	埼玉県ふじみ野市丸山7-1-102 渡辺大 県政事務所	
職務内容	政務活動補助用務 等 (各要望に対する現地活動及び現地調査、広報公聴活動、来訪者対応等)	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後5時00分までの間の適時2〜7時間程度 (うち休憩60分)	
休日	土日祭日、他 週2〜3日程度勤務とする	
給与(賃金)等	時給 1,200円(ただし、試用期間1ヶ月の間は、時給1,100円)	
給与等支払	未締 16日払 (休日の場合は前日)	
給与等振込先		
・上記期間満了をもって本契約を解消する ・業務上のガソリン代・交通費等は別途支給する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
雇用者	住所	令和7年4月1日 埼玉県ふじみ野市丸山7-1-102
	氏名	渡辺
被雇用者	住所	
	氏名	